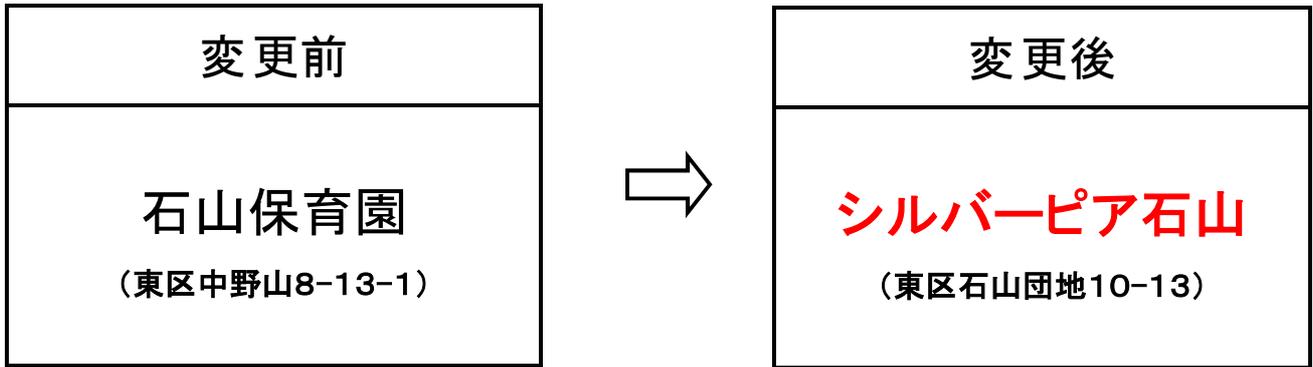


投票所の変更について

令和6年度末で石山保育園が閉園されたことに伴い、これまで選挙当日の投票所が石山保育園だった地域の方々は、令和7年度以降に行われる選挙から投票所が変更になります。



※ 選挙期日前に転居した方は、前住所の投票所となる場合がございます。
詳しくは、選挙時に郵送される投票所入場券でご確認ください。

東区選挙管理委員会事務局
(東区総務課内)
電話: 025-250-2710